

## 筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和6年4月11日

岡山地方法務局 筆界特定登記官



記

### 筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第1号
対象土地	赤磐市桜が丘西二丁目4番4
	赤磐市桜が丘西二丁目4番3